

令和8年度 保険料率について

◆一般保険料率（一般保険料・調整保険料）

調整保険料率が変わりますが、現在の健康保険料率を維持するため差額を一般保険料率で調整します。

（一般保険料・調整保険料率の合計は従来通り9.5%）

被保険者と事業主の負担割合は従来通り50：50とします。

【令和7年度】

（単位：%）

保険料率			内訳	
			一般保険料率	調整保険料率
9.5			9.3660	0.1340
負担割合	事業主	4.750	4.6830	0.0670
	被保険者	4.750	4.6830	0.0670

【令和8年度】

保険料率			内訳	
			一般保険料率	調整保険料率
9.5			9.3590	0.1410
負担割合	事業主	4.750	4.6795	0.0705
	被保険者	4.750	4.6795	0.0705

■ 調整保険料とは

全国の健康保険組合が共同で行っている、高額医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業の財源に充てられるため各健康保険組合から拠出している保険料で、毎年12月に健保連で料率が決定されます。

◆介護保険料率

介護保険料率は1.85%を維持します。負担割合は50：50とします（事業主・被保険者ともに0.925%）。

令和8年度 保険料率について

◆子ども・子育て支援金率

令和8年4月より「子ども子育て支援金制度」が開始となり、健康保険組合では国に代わって子ども子育て支援金を代行徴収することになりました。

支援金はその他の保険料と同様に標準報酬月額・標準賞与額に「子ども・子育て支援金率」をかけて計算されます。

令和8年度の子ども・子育て支援金率は**0.23%**、被保険者と事業主の負担割合は50：50となります。
(事業主・被保険者ともに0.115%)

◆保険料のイメージ

令和8年3月分まで

健康保険料
(一般+調整保険料)
9.5%



介護保険料
(40~65歳の方のみ)
1.85%



令和8年4月から

(在職者：5月給与控除分、任継者：4月納付分から)

健康保険料
(一般+調整保険料)
9.5%



介護保険料
(40~65歳の方のみ)
1.85%



子ども子育て支援金
0.23%

令和8年度 収入支出予算について

一般勘定

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
一般保険料収入	1,231,976千円	事務費	44,969千円
調整保険料	18,572千円	保険給付費	655,889千円
準備金繰入	0千円	拠出金	350,002千円
繰越金	45,060千円	(前期高齢者納付金)	(36,000千円)
財政調整事業交付金	2,500千円	(後期高齢者支援金)	(314,000千円)
その他	4,902千円	保健事業費	192,064千円
		財政調整事業拠出金	18,572千円
		その他	2,125千円
		予備費	39,389千円
合計	1,303,010千円	合計	1,303,010千円

(注) 各科目の説明

◆収入

- ・健康保険料（一般保険料）（健康保険事業に要する費用に充てる為、一般保険料率に基づいて徴収（事業主と折半））
- ・調整保険料（財政逼迫の健保組合を支援する為に健保連に拠出する原資として、一般保険料とは別に徴収（事業主と折半））
- ・財政調整事業交付金（高額な医療費の発生による健保財政悪化を防止する為、健保連に拠出した財政調整事業拠出金の原資から交付される）

◆支出

- ・事務費（事務所の運営費用（業務委託料、事務所賃料、事務機器リース料、通信運送費、消耗品費等））
- ・法定保険給付費（法令で定められた被保険者及び被扶養者の療養費、傷病手当金、出産手当金、出産手当一時金等）
- ・付加給付費（当健保組合が独自に付加する給付金（出産育児一時金付加金、家族出産育児一時金付加金、合算高額療養費付加金等）
- ・前期高齢者納付金（65歳以上75歳未満の方を対象とした、国民健康保険と健保組合間の医療費負担を調整する為の制度であり、前期高齢者の加入者の多い国民健康保険への財源支援）
- ・後期高齢者支援金（75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の4割を健保組合が負担）
- ・保健事業費（特定健診事業費、特定保健指導事業費、保健指導宣伝費、疾病予防費（健診費用、インフルエンザ予防接種費用補助）等）
- ・財政調整事業拠出金（調整保険料として徴収した原資を健保連に拠出して、健保組合間の財政の不均衡を調整）
- ・予備費（予算超過の支出または予算外の支出に充てられるもの）

令和8年度 収入支出予算について

介護勘定

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
介護保険料	43,091千円	介護納付金	41,000千円
準備金繰入	0千円	還付金	38千円
その他雑収入	28千円	その他雑支出	2千円
		予備費	2,079千円
合計	43,119千円	合計	43,119千円

(注) 各科目の説明

◆収入

- ・介護保険料 (介護納付金を納める為に、40歳以上65歳未満の被保険者から徴収する保険料 (事業主と折半))
- ・準備金繰入 (介護納付金の支払いにおいて不足を補う為、準備金の一部を取り崩したものの)

◆支出

- ・介護納付金 (介護保険制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金であり、同基金はこの納付金を各市町村に介護給付交付金として交付する)

令和8年度 収入支出予算について

子ども勘定

(千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
子ども・子育て支援金	28,031千円	子ども・子育て納付金	27,000千円
雑収入	1千円	還付金	1千円
一般勘定受入	60千円	その他雑支出	1千円
		予備費	1,090千円
合計	28,092千円	合計	28,092千円

(注) 各科目の説明

◆収入

- ・子ども・子育て支援金 (子ども子育て支援金を納める為に徴収する保険料 (事業主と折半))
- ・一般勘定受入 (令和8年3月末までに納付される任継者からの前納分を一般勘定から移動させるための科目)

◆支出

- ・子ども・子育て納付金 (子ども・子育て支援金制度において、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する納付金)

令和8年度 主な事業計画について

健康診断・その他補助金

健康診断は通年実施（被保険者は9月末までの受診を推奨）。インフルエンザ予防接種は10月～年度末まで受付。

【基本健診・オプション】

※対象年齢は、年度末（令和9年3月31日時点）の年齢とします。

	健診種目	対象年齢	自己負担額	
			契約医療機関	契約外医療機関
基本健診	・人間ドック	40歳以上 74歳以下	0円	55,000円（税込）上限
	・生活習慣病健診	35歳以上 39歳以下	0円	30,000円（税込）上限
	・定期健康診断	34歳以下	0円	15,000円（税込）上限
オプション	・婦人科検診 ①乳がん検診 ②子宮がん検診	35歳以上 74歳以下	①乳がん検診と②子宮がん検診を合わせて13,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担	
	・脳ドック (MRI・MRA)	50歳以上 74歳以下	32,400円（税込）を上限とし、超過分は自己負担	

【その他補助金】

	健診種目	対象年齢	自己負担額
その他	・歯科検診	74歳以下	2,500円（税込）を上限とし、超過分は自己負担
	・インフルエンザ予防接種	74歳以下	2,000円（税込）を上限とし、超過分は自己負担

特定保健指導

40歳以上の加入者のうち健康診断で基準値超過となった方に対し、生活習慣改善プログラムを実施。面談はICT活用し、選択式とする。

令和8年度 主な事業計画について

カフェテリアポイント一律付与

4月1日時点の被保険者・被扶養者に5,000ポイント付与。
未利用者に対し、2月および3月に失効ポイントの案内を実施。

ウォーキングキャンペーン・ウォーキングイベント

ウォーキングキャンペーン

アプリを活用した1か月間のウォーキングチャレンジ。
平均歩数7,000歩以上達成者 4,000ポイント付与。

実施期間：5月・11月（予定）

ウォーキングイベント

二宮バイタルビレッジでのウォーキングイベント。参加者に対して4,000ポイント付与

令和8年度 主な事業計画について

運動・食事管理支援

新規アプリケーション導入キャンペーン

セラクグループで新たに導入される運動・食事管理アプリの導入促進のため期間中にダウンロード・ログインした加入者に対してインセンティブポイントを付与。

実施期間：4月（予定）

同アプリケーションでの食生活改善キャンペーン

同アプリケーションでの食事記録を行い、清涼飲料水を控えるなどアプリ内の目標を達成し「正しい食生活」を送った条件達成者に対してインセンティブポイントを付与。

実施期間：6月（予定）